

2021 年4月15日

各位

上場会社名:株式会社アピリッツ

(コード番号: 4174 東証 JASDAO)

代表者:代表取締役社長 執行役員 CEO 和田 順児

問合せ先:取締役執行役員 CFO 永山 亨

電話番号: (03) 6690-9870

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、2021年4月30日開催予定の第21回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1)変更の理由

本議案は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第 459 条第1項の規定にもとづき、剰余金の配当等について、取締役会で決定できるよう定款の変更を行うものであります。

なお、この定款変更が効力を生じた後も、株主総会においても剰余金の配当等を決議する ことが出来ることに変わりはありません。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案	
	(剰余金の配当等の決定機関)	
(新設)	第45条 当会社は、剰余金の配当等会社 法第459条第1項各号に定める 事項については、法令に別段の 定めのある場合を除き、取締役 会の決議によって定めることが できる。	

	現行定款		変更案	
(剰余金の配当の基準日)		(剰余金の配当の基準日)		
第45条	(条文省略)	第46条	(現行どおり)	
	(新設)	2	当会社の中間配当の基準日は、 毎年7月31日とする。	
2	前 <u>項</u> のほか、基準日を定めて剰 余金の配当をすることができ る。	<u>3</u>	前 <u>2項</u> のほか、基準日を定めて 剰余金の配当をすることができ る。	
(中間配当)				
第46条	当会社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当をすることができる。		(削除)	

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日2021 年 4 月 30 日定款変更の効力発生日2021 年 4 月 30 日

以上